

社会保障国民会議 第14回実務者会議 議事要旨

開催日時：令和8年6月10日 15時00分～16時30分

場 所：衆Ⅱ会館 与党政策大会議室

出席者：

自 民：小野寺五典議長、田村憲久議員、後藤茂之議員

維 新：梅村聡議員、猪瀬直樹議員

国 民：古川元久議員、浜口誠議員

中 道：赤羽一嘉議員、落合貴之議員

立 憲：石橋通宏議員、熊谷裕人議員

公 明：里見隆治議員、杉久武議員

みらい：峰島侑也議員、古川あおい議員

保 守：北村晴男議員

政 府：城内実全世代型社会保障改革担当大臣、山田賢司経済産業副大臣、
岩田和親内閣府副大臣

(陪席：内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部、総務省、財務省、
経済産業省)

冒頭挨拶

<自民党（小野寺五典議長）>

本日は、前回に引き続き、給付付き税額控除とその実施までのつなぎについて、各党における議論や提案を踏まえて意見交換を行う。

給付付き税額控除の実施までの「つなぎ」について

<城内実大臣>

前回の実務者会議にて、食料品消費税率に関する一連の報道を受けて各党から指摘があったことに関しては、先週水曜日の実務者会議の後、同日の衆議院本会議において、高市総理から、現在、社会保障国民会議の実務者会議において具体的な議論が進められているところであり、現段階で方向性が何ら決まっているものではなく、引き続き社会保障国民会議において、各党の皆様にもお知恵をいただき、諸課題の克服に向けた検討を進め、結論を得ていきたい旨、答弁したところ。政府としての立場は、高市総理から答弁したとおりであり、社会保障国民会議において引き続き各党の皆様にご議論をお願いしたいと考えている。

また、資料が漏洩しているのではないかとのご指摘についても、事務局を所管する大臣として、しっかりとした情報管理に努めていく。

<山田賢司副大臣>

前回の実務者会議での指摘については、会議後速やかに赤沢経済産業大臣に報告した。その上で、指摘を踏まえて省内における資料の管理状況や本件に関する記者との接触状況を調査した結果、本件に関して記者との接触や記者への資料漏洩は確認されなかった。いずれにしても、経産省の資料内容が事前に報道されたということは大変遺憾。今後ともより一層緊張感を持って情報管理に万全を尽くしてまいりたい。

<自民党>

(小野寺五典議長)

給付付き税額控除の実施までのつなぎについて、前回会議後に各党内で行われた議論の内容も踏まえて意見交換をしたい。説明資料を提出している国民民主党・チームみらいは、それについてもご説明いただきたい。

(後藤茂之議員)

本丸の給付付き税額控除へのつなぎの在り方について、我が党では、税調インナーを開催し、実務者会議における意見交換の状況を報告した。その際、つなぎの在り方について、党としてまだ一定の方針が出たわけではないが、前回実務者会議で申し上げた基本的スタンスとしての3点、すなわち、①衆議院選挙において我が党は2年間の食料品消費税率ゼロを掲げて戦ったことは政治として踏まえねばならないこと、②現下の中東情勢の影響による物価高騰を踏まえれば、早期の制度的対応が必要であること、③本丸である給付付き税額控除がいつから実施できるかを踏まえて全体として詰めていく必要があることについては、特に異論はなかった。本日のこの場での議論を踏まえ、今後、党内で改めて議論していく。

<日本維新の会>

(梅村聡議員)

我が党も税調インナー会議を行い、実務者会議でのつなぎに関するこれまでの議論と給付付き税額控除について意見集約を行った。つなぎに関しては、物価高対策として速やかな実施が必要であるという意見がほぼ全員であり、中でもその方向性としては食料品消費税率0%で衆議院選挙を戦って、信託を受けたので、基本的には0%を速やかに実施すべきとの意見が大勢を占めた。

レジシステム改修期間等に関する経済産業省の説明も共有したが、基本は0%を目指し、実務上速やかに行うということであれば、1%を含む数字が残

ることに関しては次善の策として許容しうらと思う。

(猪瀬直樹議員)

食料品消費減税はすぐにはできないので「墨俣城」としてすぐにでも給付付き税額控除をやればよいのではないかと提案してきた。有識者会議の「長浜城」案も、消費減税はすぐにできないことを前提として考えられたものではないかと思う。しかし、食料品の消費減税が来年4月にできるならば、「墨俣城」も要らなくなるし、「長浜城」も建てる意義がほぼ無くなると思う。したがって、つなぎとして2年間の猶予期間が来年4月から生まれるのであれば、3年後に給付付き税額控除の「大阪城」をきちんと作ればよいのではないか。基礎控除や各種控除、生活保護などを含めてシャッフルするくらいの改革が「大阪城」である。

<国民民主党（浜口誠議員）>

税調と社会保障調査会で議論した考え方を資料2に示している。我が党としては、所得税・住民税での社会保険料還付付き税額控除を提案したい。来年度を目途とした導入を目指している。

まずは、社会保険料還付を年内に実施し、つなぎの役割を果たす。その上で、社会保険料還付付き税額控除の導入を目指す。その基本的な考え方は4点ある。1点目は、働く現役世代の税・社会保険料負担を一体として捉え、その負担を軽減して手取りを増やしていくこと。2点目は、所得税・住民税の控除、減税をしっかりと行っていくこと。3点目は、減税できない者で社会保険料を納付している者には、給付すなわち社会保険料還付で対応していくこと。4点目は、所得制限は設けないこと。

具体的な制度設計としては、まず住民税の基礎控除を、所得制限を設けずに所得税と同水準まで引き上げ、税負担を軽減させていく。また、社会保険料を納付する現役世代の勤労者で税額控除ができない者に対しては、社会保険料の還付として減税できない額を給付することにより、社会保険料を事実上減額して負担軽減を図る。さらに、「所得税の人的控除のあり方について、給付付き税額控除など新たな制度の導入を念頭に、3年以内に抜本的な見直しを行う」という内容を自民党と我が党は昨年12月18日に合意していることを踏まえ、控除や各種手当を含めた負担軽減策の抜本改革を行い、目指す姿に近づけていきたい。

最後に、つなぎとしては、食料品の消費税率ゼロではなく、給付付き税額控除につなげていくための社会保険料還付を先行実施していきたい。具体的には、社会保険料を納付している中低所得の現役世代の勤労者約1,000万人を

対象に、住民税の基礎控除引上げによる減税分5万円程度を給付する。物価対策はスピード感が求められるので、年内に実施していきたいと思っている。政策インフラをしっかりと整えていくという観点から、公金受取口座が現在は5割程度しか登録されていないということなので、口座登録者にのみ5万円を給付する形にし、登録率を上げていきたい。また、マイナポイントでの給付も検討してはどうかと思う。

<中道改革連合（赤羽一嘉議員）>

今考えられている給付付き税額控除とは違い、消費減税は国民全体を対象とするので、そもそもつなぎとならない。また、消費減税を2年間限定で実施すると、3年目に大幅な増税となる階層が出てくるので、現実的には0%から8%に引き上げることはできないだろうと思っている。近年の食料品の値上げ、物価高が大変厳しいものがあることを踏まえれば、消費税については、財源を用意した上で恒久的に深掘りすべき。いずれにしても、消費減税はどんなに早くても来年度からということなので、足元の物価高対策・食料品対策については、中低所得者層に対する定額給付を実行すべき。

<立憲民主党（熊谷裕人議員）>

我々も税制調査会で議論した。我々も、去年の参議院選挙において、食料品消費税率8%を、財源を示した上で1年間0%にすると公約にしているので、政府が必要と判断したのであれば、政府の責任でやってほしいという意見が大宗であった。

また、給付付き税額控除については、給付のみでは、我々が目指していた制度とは異なるので、別の名前にしてほしいという意見が出ている。給付付き税額控除のあるべき姿を実務者会議・有識者会議で議論し、我々の考える制度に近づけていきたいという意見が大宗であった。

<公明党（杉久武議員）>

世界的に見ても高い食料品の消費税率を引き下げるとは、生活を守るという意味で重要。一方で、2年間限定ということについては、下げたり上げたりということには問題があり、恒久的に引き下げるべき。また、現在考えられている給付付き税額控除の仕組みでは、食料品減税との間で対象者の範囲等に大きなズレがあり、つなぎにならないのではないかと懸念している。

実務者会議でヒアリングを様々行ってきた。システムの問題については深掘りした議論もあったが、外食や一次産業の課題への対応策や財源等についても政府・与党からまずは示していただきたい。

<チームみらい（古川あおい議員）>

資料3として提出しているとおりに、同じ財源を使うのであれば、つなぎとしての食料品消費税減税ではなく、所得連動型給付の方が良い案だとかねてから申し上げている。食料品消費税の減税には大きく3つ課題がある。

1点目は逆進性。食料品の消費税減税の恩恵は、より所得の高い人ほど大きい。給付付き税額控除や食料品の消費税減税は低所得の方に向けたものだが、消費税減税の恩恵は高所得者層ほど大きくなってしまふ。

2点目は非効率性。食料品の消費税減税には価格転嫁の問題があり、税率を8%引き下げたとしても、その恩恵が必ずしも消費者に届かないおそれがある。

3点目は事業者負担。レジの話ばかりが取り上げられているが、ヒアリングでは、関連システム改修や従業員教育など、様々な現場の負担があるという話があった。第一次産業や外食産業の課題もある。

これに対し、我々の所得連動型給付は、所得の少ない方により手厚く給付し、子供のいる家庭にも配慮した仕組みになっている。具体的な給付額では、逆進性を克服し、中・低所得層により手厚く届くものになっている。また、効率性という観点でも、財源を使って配ったものはそのままの額が消費者に届く。事業者負担については、行政側の負担は生じるが、民間事業者の負担という形ではなくなる。

さらに、単発ではなく、恒久制度の第一歩としての設計になる点も重要。食料品の消費税減税は、本丸の給付付き税額控除とはかなり異なる制度であり、本丸に「つながらない」との指摘もあるが、所得連動型給付であれば、これを実施する際のシステム投資や準備は、給付付き税額控除を実施する際にもそのまま使える資産になる。

こうした理由から、食料品の消費税減税ではなく所得連動型給付を行うことが重要。その実施までにかかる具体的な期間も内々にヒアリング等を実施して検討しているが、早ければ年度内にも実施可能と考えている。

<日本保守党（北村晴男議員）>

本来、我が党は、外食も含めた食料品の消費税率を恒久的にゼロにすべきと考えているが、政権が2年間の食料品消費税率ゼロを掲げて選挙を戦ったのであれば、そこは妥協し、やらないよりはやった方がいいと考えており、食料品の消費税率ゼロをつなぎとしてやるべき。つなぎについて、理論的に整合性がなければいけないかのような主張もあるが、中低所得者の恩恵が大きい食料品消費税減税は、エンゲル係数が高い中低所得者を救済するという目的に

照らしたつなぎとしてふさわしい。

他方で、今後財源論が出てくると思うが、新しい減税案については必ず財源論を持ち出さなくてはいけないというガラパゴス的な考え方は間違っている。今回のような2年間の食料品消費税率ゼロは、裁量的な政策判断として行うものであり、裁量的支出については財源論を持ち出すべきではない。優先順位が低くなった政策を削っていけばいいという発想が世界的なスタンダードであって、財源を必ず求める日本の発想は間違い。

ゼロ税率の実施まで時間がかかるのならば、それまでの間、米、肉、魚など主要な食料品に限った必要な補助でしのぐべき。

2年後に0%から8%に戻すことが増税になるから良くないという意見もあったが、本末転倒であり、事前に2年間に限ると周知した上で、これに変わる給付付き税額控除が完璧な形であれば、何ら問題はない。世界各国では政治の責任で消費税率を上げたり下げたりすることが柔軟に行われており、日本だけできないのはおかしい。政治の責任でやるべき。

給付付き税額控除について

<自民党>

(小野寺五典議長)

前回の実務者会議において、将来的な方向性について多くの党からご意見をいただいた。この点は特に引き続き調整が必要と考えられたため、各党のこれまでのご意見も踏まえて整理した資料を用意している。

(田村憲久議員)

子育て世帯については当然支出が多くなる。また、政府からも、中低所得者層、子育て世帯の純負担率は欧米と比べて高いという話があった。これを踏まえると、子育て世帯への支援について議論された結果、これをやらないということになると、子育て世帯に対するメッセージとして、ミスリードになってしまっているのではないのか。そのため、基本的には、子どもを税制上扶養している方に関しては、しっかりと給付額を上乗せするような形を考えていくべきだろう。児童手当を上乗せすればいいのではないかというご意見もあり、制度が複雑化するというご指摘があった。しかし、子どもを税制上扶養しているという方を対象にすることとすれば、15歳以下の子どもたちに関しては把握できると思われ、十分に給付ができるはずだ。そもそも、児童手当は、これまで所得制限がかかってきたものをユニバーサルにしようという考え方で統一していった経緯があるため、また中低所得者への支援という概念を組み込むこと自体が、今までの考え方に反する。16歳以上18歳までの子どもたちに関しては今の税制上の情報では把握できないということであるため、まずは15歳以下

について上乘せする制度でスタートして、将来こういった子供たちについて把握できる仕組みを作った上で、対応していくということがよいのではないか。

すぐに「大阪城」を実現するべきというお話があったが、完璧な制度はおそらく永遠にできず、常に見直していかなければならないもの。スタートの時点では、働いて所得がある人を対象とすることを前提した給付付き税額控除だと私は認識している。その後、社会保障制度全体としてどのように補完するかという整理は必要。本当に生活保護まで入れるのか、雇用系制度はどうかといった点まで考えていく必要があり、かなり時間がかかる話である。将来的には完璧なものができるかもしれないが、それは時間をかけてやっていくというのが、政党間での合意であると認識している。まずは第一歩を進めることがなければ次に向かっての改善がないので、私としては、まず第一歩を進めてほしいとの思いである。

政府からつなぎの考え方について説明していただく必要がある。消費税を10%に上げたとき、給付付き税額控除で対応するのか、食料品を8%で抑えるのかという議論をして、後者になった。今回、それを0%にまで下げることが議論されているのは、食料品の物価が他の物価よりも上がっているという背景があったからだとは私は理解している。今足元の状況を見ると、4月の時点で物価上昇率は比較的収まっており、実質賃金は1.9%、さらに言えば、非正規の時給は4.9%上がっている。数字上、賃金の上昇圧力が物価よりも高い。食料品消費税を一時的に下げる2年間の間に、実質賃金をプラスにしていくことで、これを元に戻したときにも十分に対応できる経済の状況を作っていく、そして給付付き税額控除によって、将来的には負担感を抑える世界を作っていく。こうした流れのつなぎだと私は理解している。

(後藤茂之議員)

将来の絵姿については、各党相当に開きがあり、整理するのは大変である。資料4の将来的な方向性については、まずは中低所得者の方々の手取りを増やすため、有識者会議の議論も踏まえつつ、議論した内容を実施するという。さらに資料4の1ページの4つ目の黒丸にあるような点について、段階的な精緻化を図り、できる限り制度に組み込んでいく。そして、2ページ以降で、社会保障制度や税制の制度論と将来どのように組み合わせるか、実現すべき制度は税の差し引きをする給付付き税額控除かどうか、という構成になっている。各党から、税額控除と給付の組み合わせとすることを将来的な課題として検討すべきではないかというご意見があったこと、税制の課題についても対応が必要であるということについて、将来の姿を議論するにあたって、その

整理を明確にしている。

議論の状況を見たときに、将来的な姿が何であるかというコンセンサスを取ることは難しいので、引き続き議論すればよいのではないか。その上で、将来どのような方向に進むのであっても、今回やる制度は、一步前進するものである。特に中低所得者の手取りを増やしていくことについて、新しい総合的な制度に一步踏み出していく画期的なものといえる。こうした手取りを増やすという議論がこれまで強く展開されてきた中で、各党一致できる点を見出し、将来の姿については、税制や社会保障制度についてもあわせて引き続き検討するという前提で、一步踏み出すべきではないか。

<日本維新の会（猪瀬直樹議員）>

給付付き税額控除の検討にあたって、時間軸を整理する必要がある。これまで給付付き税額控除を早期に行うための仕組みが議論されていたのは、消費税減税をすぐにはできないということが前提にあったからではないのか。しかし、税率1%であれば、食料品消費税減税を来年の4月からできるということであり、最初に高市総理が言ったように、消費税減税が給付付き税額控除までのつなぎとなる状況ができています。そうであれば、2年後に消費税減税を元に戻す際には、「大阪城」、すなわち理想的な給付付き税額控除を実施し、時間的に連続するようにすべきではないか。

「大阪城」をどうするかという議論はやらないといけない。簡易な給付付き税額控除が一度できると、それで固まってしまい、終わりになってしまう可能性がある。この議論は税・社会保障一体改革であるから、例えば生活保護の在り方も含め、全部シャッフルして考える話だと思う。こうした点も踏まえ、やはり「大阪城」の議論をすべきである。

<国民民主党>

（古川元久議員）

給付付き税額控除は、特に現役世代の重い税負担を軽減するもので、基本は税制の問題だと我々は考えている。基本は税負担を税額控除によって軽減するという制度であり、ただ所得の低い人については、税額控除で引き切れない分を給付という形で付け替えるということ。このため、つなぎとして給付のみを行うことはあり得るが、やはり最終的な姿として税額控除を行うことは必須であり、そうでないと税制の話と違ってくる。

還付の仕方について、すぐにできることとして、現金を給付して事実上社会保険料負担を軽減するという形を提案するが、将来的には、始めから納めてもらう社会保険料の額を減らすということも考えられる。トータルとしての税・社

会保険料の総量の負担を軽減していくことで、我々が主張してきた現役世代の負担軽減にもつながっていく。こうした最終的な姿を目指す過程での給付であるということをご確認いただきたい。

給付付き税額控除において、子育て支援等のすべての課題に対応できるわけではないので、他の既存の制度との兼ね合いも踏まえて制度設計をすべき。他の制度との齟齬が生じないように、社会保障制度全体を俯瞰した上での議論も必要ではないか。

消費税減税の話は、レジの問題だけではない。これが解決すればすぐに実施ができるかのような論調があるが、これはむしろテクニカルな論点であって、我々も10の懸念点を示しているが、逆進性、非効率性、事業者負担といったその他の懸念点についてしっかり議論することが必要である。また、今議論されている給付型の給付付き税額控除は実施までそう何年もかからないようであり、我々の提案している給付であれば年内にできる。そうであれば、つなぎとして、様々な懸念のある消費税減税を2年間限定でやる必要があるのかという根本的な点が問い直されるべき。消費税減税の実施を前提とした時間軸で議論を進めるべきではないのではないか。

一時期に比べれば、食料品の値上がりも収まっており、イラン情勢等により、むしろ他の物価が上がってきている。今後、いわゆるインフレと不況の、スタグフレーションのようになる危険性もあるため、スピーディーに手当てをする必要がある。消費税については、我々は単一税率、一律に下げるという考え方である。国民生活が直面している課題を考えれば、スピーディーに手当てを行い、食料品に充てるかはそれぞれで判断していただくということが大事だと考えているため、我々はつなぎを消費税ではなく、給付でやることを考えている。

（浜口誠議員）

これまでの実務者会議で、31の団体の皆さん、有識者も含めてお話を聞いてきた。レジだけの問題ではなく、出された様々な課題に対してどう対応するかという議論がこの場で何もないというのはおかしい。こうした議論もない中で食料品消費税減税を決めることはできないと思うので、この整理を実務者会議の場でやるべき。

<中道改革連合（落合貴之議員）>

今回示していただいた制度は、やはり正確に言うと給付付き税額控除ではないと思う。最終的には、税制や社会保障制度も含めてしっかり制度改革をしていき、理想形に向かって大きく育てていくという議論が必須である。こうし

た制度でとりあえず導入せざるを得ないのであれば、名前は実態に合わせたものにして、将来的に給付付き税額控除の導入を目指すという位置づけにすべき。

例えば2年間食料品消費税ゼロをやり、3年目から示されている制度を代わって実施するということになる、低所得者にとっては大きな負担、大增税となる。低所得者については定額の給付を導入するといった対応もセットで行っていく必要がある。

<立憲民主党（石橋通宏議員）>

将来的な方向性ということで資料を示していただいているが、これはあくまで今までの議論の整理したものでしかなく、将来ビジョンを示したものではないため、ペーパーの位置づけが不明である。例えば、「必要な人に必要な支援が行き届く」制度とすることは当然重要であるが、現状では必要な人に必要な支援が行き届いてない。「喫緊の課題に適切に対応する」とあるが、喫緊の課題は何で、それにどう対応するのかが示されていない。また、今般の制度が決まったように書いてあるが、まさに議論しているところではないのか。議論していて感じることは、それぞれが考えるつながりの中身や期間がバラバラであるということ。結局は、本来あるべき給付付き税額控除の将来ビジョン・設計がないままにつなぎの議論をしてしまっている、時間軸が分からなくなってしまう。つながりとは何で、誰のために、どれだけの期間必要なのかということを含めて整理する必要がある。そうでないと、実務者会議として説明責任を果たせない。

以前から中道・立憲・公明の3党で、有識者会議から示されてきた案に対する意見を申し上げているが、これはどう扱われているのか。置いて行かれているのか、議論として検討していくのか、それすら不明である。資料に「今般の制度」とあるということからは、我々の問題提起は考慮されておらず、出口ありきで議論されていると受けとめざるを得ない。各党が提起している内容があるわけなので、将来的に本来目指すべき給付付き税額控除についてしっかり議論・検討した上で、それはいつ頃実現できるのか、それに向けてまず何を実施するのかというように連続性を担保した形で制度設計の議論をすべき。

その上で、切れ目なく、穴に落ちてしまう方が出ないような形で制度設計の議論を行っていくことが我々の責任である。現行の議論では、あくまで勤労者を対象としているが、そこまでのつながりなるものがどういった形になるのか、つながりが終わった時に増税になる人にどのように対応するか、という我々の投げかけについて議論がなされていない。現下の物価高騰、消費税の逆進性、その他様々な制度上の問題で一番お困りの方々に対して、当面給付はするが、

2年後に、消費税減税に代わって「中低所得勤労者生活支援給付金」が導入されるときには、制度の対象外となり、増税になってしまう。この問題に対する回答を整理する必要があるだろうということ。

<公明党（里見隆治議員）>

前回、「収入階級別の消費税の負担状況」のグラフについて、200万円未満がひとまとめになってしまっているの、より細かい単位で示してほしいとお願いをした。事務局から説明を受けたため、その内容を共有すると、全国家計構造調査という総務省の統計で、150～200万円の階級で4.3万円、100～150万円の階級で3.8万円、100万円未満の階級で3.7万円ということであった。負担額はもちろん少しずつ減るのだが、エンゲル係数および消費性向は低所得者ほど高いということからすれば、負担率で言うと低所得者は相当高くなっていることがより明確にわかると思われる。100万円前後・未満は今回の給付付き税額控除の「イメージ」の空白になっている部分なので、この部分について給付の中でどこまでカバーできるかということを検討いただきたい。

前半でつなぎの話があったが、時限的に消費減税を実施し、これを戻したときに、低所得者にとって大増税になってしまうのはよろしくない。私は本来、給付付き税額控除において、空白の部分、一定の勤労収入未満の部分をしっかりカバーすべきと主張してきているが、あえて配布されている将来的な方向性についての資料に基づけば、社会保障についても同時に議論することが必要であると考え。社会保障で対応することとして結果できなければ、結局、給付付き税額控除で措置しなければならないことになる。給付付き税額控除がスタートするまでにまだ時間があるので、給付付き税額控除とあわせて同時に開始すべき社会保障の充実についても並行して議論しなければ、低所得者層に失望を与えてしまうことになる。

資料4の2ページについて、5点指摘する。まず、2つ目の黒丸に「財源の確保も含め、検討を継続する」とあるが、この財源は社会保険料財源なのか一般財源なのか。社会保険料財源でやるということになると、単に社会保険の中で配分を変えるというだけであって、また社会保険料というのは元も子もない話である。やはり一般財源から、税負担でどう対応するかということを考えるべき。2点目として、低年金、低所得者、障害のある方、生活困窮者等への言及があるが、さらにこの中で言えば生活困窮者自立支援制度や障がい者福祉には、ほとんど給付がなく、対人サービス・支援施策でしかないため、十分に支援が行き届いていないというのは厳然たる事実である。また、生活困窮者自立支援制度や障がい者福祉は現金給付で所得の補填がなされるわけではないので、これらの制度に対応を委ねるといっても、有効な対応ができるのかは

疑問であり、こうした方々は給付付き税額控除で措置すべきだったのではないか。社会保障と両にらみで議論を進めるべきと指摘した趣旨の1つである。3点目、低所得者等への対応について「検討を進めていく」とあるが、今後検討ではなく同時並行で検討を進めていくべき。4点目、「国民年金や国民健康保険の減免・軽減制度など」とあるが、国民健康保険料においては低所得者により手厚い軽減措置がなされていることも踏まえ、一般財源でどこまで手当てするのかをある程度明示すべき。5点目、国民年金の保険料は、保険料を下げた分、給付も薄くなるため、これが恒久措置だとすれば、将来の給付が少なくなる方に対応するための年金生活者支援給付金、障害年金生活者支援給付金について、今の5,000円強、7,000円強よりも増額をすることも同時に検討すべき。

<チームみらい>

(峰島侑也議員)

つなぎについては、チームみらいの案を発表させていただいたが、これは今議論されている給付付き税額控除に向けた1歩目という位置づけで考えている。このプランをベースに、改善点についてのご意見があれば建設的にいただきたい。

消費税減税については、これまでの実務者会議で、関係する方々からのヒアリングを重ねてきたが、その中で課題についても数多く指摘があった。実務者会議の場をしっかりと活かすためにも、こうした指摘をどう考えるのか、あるいは物価高対策として他にどのような方策が考えられるのかについて、さらに議論を深めていきたいと考えている。

資料4の3ページ、「社会保険料負担を含む純負担率を構造的に引き下げていく観点」という記載については、議論の中で指摘があったと思う。一方で、例えば「医療・介護制度改革をはじめとする」という記載は、これまでの議論の流れからすると、やや唐突な印象を受けた。この点については、過去の議論を踏まえ、表現を見直していただくとよいと思う。

(古川あおい議員)

これまでの議論では、中身が決まってから財源の話を考えていくという方向性だったと思うが、仮に食料品の消費税減税をつなぎとして実施する場合は、財源の話の後回しにはできないと考えている。所得連動型給付のような、給付の場合には、仮に財源が十分に見つからなかったとしても、給付額を調整することが可能である。一方、食料品消費税減税の場合は、どのような対象で何%になるという仕様が決まってから実施するまで一定の時間がかかるとい

う話だったので、財源が見つからないことを理由に仕様を変更することになれば、さらに時間がかかることになるのではないか。また、0%が各党の公約であったことを踏まえれば、その財源を確保する難しさも、つなぎの在り方を考える際には、考慮すべきではないか。

本丸である給付付き税額控除のスケジュールも、つなぎの議論に大きく関係してくると思う。給付付き税額控除のビジョンは固まりつつあると思うので、具体的なスケジュールについてもそろそろ議論すべきだと考えている。

<日本保守党（北村晴男議員）>

2年間の食料品消費税減税をつなぎとすることについて、懐疑的なご意見もあったが、この点はまさに基本的な対立点であり、議論して一致を得ることはほぼ無いだろうと思う。

資料4に示された将来的な方向性について、2年間の消費税減税が終わった後の制度について議論するのであれば意味はあると思うが、さらに遠い将来のことを議論するのであれば、意味はないと思っている。半年後ないし1年後に2年間の消費税減税を始めるとすると、3年後に給付付き税額控除を実施することになるが、この3年後に行う制度についての議論であるという前提での意見として、これは、世帯所得、預金利子所得も含めた金融所得、資産保有も十分に考慮した完璧な制度とすべきだ。また、実施の際には、財源論が出てくる。2011年の震災の時には震災復興増税というものをやったが、これが最大の間違いだった。つまり、本来であれば日本全体の経済を活性化させ、その余力でもって東北を助けないといけなところを、増税によって経済を冷え込ませつつ助けるといった間違った政策を行った。私が完璧な制度としなければいけないという趣旨は、無駄な給付をしてしまうと、無駄な増税に直結するというところにある。よって、給付付き税額控除をやる以上は、世帯所得、預金利子所得も含めた金融所得、資産保有を十分に考慮した、完璧な制度とすべき。

まとめ、次回会議について

<自民党（小野寺五典議長）>

今回は、給付付き税額控除と、給付付き税額控除の実施までのつなぎについて、これまでの議論を踏まえ、中間取りまとめに向けてもう一段深めた整理を行いたい。

（以上）